

市民会館改修工事の事業費について

<改修の考え方>

今後 10 年程度の施設利用を想定し、老朽化の著しい設備機器を中心に全面的更新を検討するが、特に次の項目について留意し、必要最低限な改修を行うものとする。

人命に関わるもの

- ・ 消防設備改修（消火栓、スプリンクラー、非常放送、自火報、非常用発電）
- ・ 防災設備改修（防火戸、排煙設備、非常照明、避難器具）
- ・ 舞台設備改修（すのこ補強、吊物機構補修、照明灯体・調光盤・操作卓全面更新）
- ・ 外壁落下防止、外部建具改修、天井落下防止

施設運営に著しく影響を与えるもの

- ・ 電気設備改修（受変電設備、制御盤改修）
- ・ 機械設備改修（空調、給排水、受水槽類・ポンプ類更新）
- ・ 舞台設備改修（舞台床、音響操作卓、スピーカー、幕・バトン補修）
- ・ 防水改修（屋上防水・外壁止水・建具まわり改修）

本館棟及び大ホール棟改修工事

2,131,930千円（税込み）

工事 内容	建築工事	568,400千円
	電気設備工事	431,000千円
	機械設備工事（空調・衛生）	767,100千円
	舞台設備工事（舞台機構・照明・音響）	365,430千円

<工期について>

調査・設計業務に9ヶ月程度、改修工期に12ヶ月程度を要し、そのうち閉館期間として8ヶ月程度が必要となる。

<補助金について>

現在、補助金の活用は見込めない。